

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公表番号】特表2011-510077(P2011-510077A)

【公表日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2011-013

【出願番号】特願2010-544347(P2010-544347)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/675	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	9/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/675	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	31/20	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/02	
A 6 1 K	9/06	
A 6 1 K	9/10	
A 6 1 K	9/00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月18日(2012.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

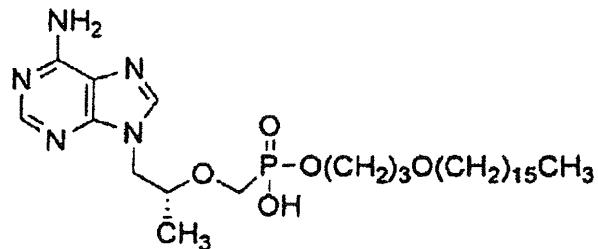
【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体の、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)および/またはB型肝炎ウイルス(HBV)感染を治療するための医薬組成物であつて、

(a)以下の式

【化1】



で示される第1の抗ウイルス化合物、もしくはその製薬上許容される塩と、
 (b)少なくとも1種類のさらなる抗ウイルス活性薬と、
 (c)製薬上許容されるキャリアと
 を含む医薬組成物。

【請求項2】

前記1種類以上のさらなる抗ウイルス活性薬が、HIV-プロテアーゼ阻害剤、ヌクレオシド逆転写酵素阻害剤、非ヌクレオシド逆転写酵素阻害剤、インテグラーゼ阻害剤、エントリー阻害剤、融合阻害剤、成熟阻害剤、およびそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記1種類以上のさらなる抗ウイルス活性薬が、ラミブジン、アバカビル、ジドブジン、スタブジン、ザルシタビン、ジダノシン、エムトリシタビン、テノホビル、デラビルジン、エファビレンツ、エトラビリン、ネビラピン、アンプレナビル、アタザナビル、ダルナビル、インジナビル、ロピナビル、ネルフィナビル、リトナビル、サキナビル、チプラナビル、マラビロク、エンフィルチド、およびラルテグラビルからなる群から選択される、請求項1または2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

前記被検体が、前記HIVまたはHBV感染に対する抗ウイルス活性薬をこれまで投与されておらず、

前記抗ウイルス化合物が、前記HIVおよび/またはHBV感染を治療し、かつ、前記被験体において前記抗ウイルス化合物に対する耐性の発生を少なくとも実質的に阻害するために十分な量で前記被検体に投与される、請求項1~3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

前記被検体が、HIVまたはHBV感染のための少なくとも1種類のその他の抗ウイルス化合物の前記被験体への事前投与に応答して、前記少なくとも1種類のその他の抗ウイルス化合物に対する耐性または毒性応答を生じており、

前記抗ウイルス化合物が、前記被験体において前記抗ウイルス化合物に対する耐性のさらなる発生を少なくとも実質的に阻害するために十分な量で前記被検体に投与される、請求項1~3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項6】

前記感染が、前記被験体の特権細胞区画もしくは特権組織区画にあり、

前記抗ウイルス化合物が、前記HIVおよび/またはHBV感染を治療し、かつ、前記被験体において抗ウイルス化合物に対する耐性の発生を少なくとも実質的に阻害するために十分な量で前記被験体に投与され、かつ1種類以上のさらなる抗ウイルス活性薬と前記抗ウイルス化合物とが同時に前記被験体に投与される、請求項1~3のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

前記被験体が免疫不全症である、請求項4~6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

前記ウイルスがHBVである、請求項4~6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記被験体がH B VとH I Vとの両方に感染し、前記第1の抗ウイルス化合物が前記H B VとH I Vとの両方を治療するために有効な量で投与される、請求項4～6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記被験体が子宮内にあり、前記第1の抗ウイルス化合物が、前記被験体を子宮内に保有する母親に投与される、請求項4～6のいずれか一項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記特権区画が、前記ウイルスがin vivoで透過し、前記抗ウイルス化合物が前記ウイルスの不在下ではin vivoで効率的に透過せず、かつ前記抗ウイルス化合物が前記ウイルスに結合する場合に前記抗ウイルス化合物がin vivoで前記ウイルスにより運ばれる細胞または組織の区画である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

前記特権区画が、脳、リンパ組織、および精巣からなる群から選択される組織区画である、請求項6に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記特権区画が、樹状細胞、ミクログリア、単球／マクロファージ、それらの組み合わせ、および脂質にコンジュゲートされていない抗ウイルス化合物で効果なく治療されたその他の細胞種からなる群から選択される細胞区画である、請求項6に記載の医薬組成物。